令和４年度（２０２２年度）

社会福祉法人　いなほ福祉会

放課後等デイサービス事業　放デイほたる事業報告書

１．事業所所在地

三重県南牟婁郡紀宝町井内８８
TEL・FAX　０７３５－３０－０３６７

２．事業の目的・方針

障害のある学童期の児童（１８歳未満）に対して、通園の方法をとり、学校・家庭に次ぐ第３の場として、放課後や長期休みに豊かで充実した日中活動を保障し、友だちと共にする遊びの中で、集団生活を楽しめるよう適切な指導や援助を行い、豊かな育ちを保障します。また家族に対しても保護者が見通しを持った子育てが行えるよう生活上の困難に対する支援を行います。

３．利用定員と利用実績（令和５年３月末日）

利用定員　１０名　　利用登録者　２０名

利用月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	22	20	24	22	21	22	22	22	23	20	21	24	263日
延利用人数	157	159	205	120	134	129	164	167	173	136	157	176	1877人
1日平均	7.1	7.9	8.5	5.4	6.3	5.8	7.4	7.5	7.5	6.8	7.8	7.3	7.1人

令和３年度　延利用人数 1859 人　１日平均 7.0 人

４．職員体制

職　種	定数	現員
管理者	１名	１名（非常勤・専従）
児童発達支援管理責任者	１名	１名（常勤・専従）
保育士 または児童指導員	２名	５名 （２名　常勤・兼務） （３名非常勤・専従）
指導員		１名（非常勤・兼務）
送迎運転手		１名（非常勤・兼務）
合　計	４名	８名

５．営業日及び営業時間及びサービス提供時間

営業日	月曜日から金曜日・第１土曜日・第３土曜日とする。 （ただし、国民の祝日、年末年始・夏期休みを除く）
営業時間	学校開校日は、午前９時３０分から午後６時まで 学校休校日は、午前８時３０分から午後５時まで
サービス提供時間	学校開校日は、午前１０時　　から午後５時まで 学校休校日は、午前９時３０分から午後４時まで

６．今年度の重点方針

＜発達支援＞・・通所児童への支援

障害を持つ児童に対して通園の方法をとり、学校の放課後や長期休みの日中活動を保障し、日常生活における療育の場を提供し、障害の固定化の予防や、日常生活における基本的動作の習得及び集団生活に対応できるよう適切な指導や援助を行い、豊かな育ちを保障します。また保護者が見通しを持った子育てが行えるよう生活上の困難に対する支援を行います。

＜家族支援＞・・通所児童の家族に対しての支援

懇談会、学習会を開催し、ライフステージに応じて心身共に変化が大きい子どもを育てる悩み等の相談に応じます。同じ悩みを持つ保護者同士のつながりを作りながら、保護者や家族の障害受容のサポートをします。長期休暇や土曜日に一日活動を行い、保護者が心身共に健全で前向きに子育てできるよう、保護者自身が自分の時間を持てるように保障します。

① 主任を中心に職員集団を構築します。

管理者が２事業所の管理を行うことから、放デイほたるにおいては、主任を中心に保育集団を構築しました。主任が放デイほたるの実践の意味や目的、目標を伝え、同じ思いで実践を組み立てる職員集団を構築することができました。

② 福祉職員および児童分野職員としての専門性の向上に努めます。

法人研修は計画通り実施できましたが、児童分野の研修はコロナの感染拡大をうけて中止となり、児童分野の専門的な学びの機会を作ることができませんでした。

オンラインで受講できる研修を活用し、職員の課題に合わせた研修の受講を実施する中で、放デイの職員としての専門性の向上に努めました。

③ 子どもたちの主体性を尊重した実践内容を模索します

学齢児の子どもの年齢に合った活動内容の見直しや、子ども自身が友達と調整しながらしたい遊びをすすめるなど、子どもたちの主体性を尊重した活動内容に見直すため、様々な取り組みを行いました。その一つ、クラブ的な活動としてバスケットボールに取り組みました。

また個別支援計画の目標を子どもと一緒に考える（中高生のみ）など、自分の生活を

自分で組み立てる力を育んできました。子どもと次の目標を一緒に考え、思いを一致させることで、個別支援計画の中身が深まったと感じています。

④ 紀宝町以外の市町の送迎を実施します。

和歌山県側の帰りの送迎がなくなることから、三重県方面への送迎を広げられないか検討しましたが、職員体制や子どもの状態等から、令和４年度は実施できませんでした。

⑤ 保護者集団を形成します

保護者懇談会、保護者交流会を定期的に開催し、学齢児の保護者集団を形成するとともに、高校を卒業した後の生活に見通しがもてるよう支援を行いました。

また希望者全員の個人懇談を年１回行い、保護者の子育てや将来への不安や悩みに寄り添い、サポートしていけるよう努めました。

《保護者懇談会開催実績》

日　程	内　容	保護者	職員
6月　6日10日	春休みの活動報告・座談会	１０名	４名
10月　21日	夏休みの活動報告・座談会	４名	４名

＜地域支援＞・・関係機関や相談支援専門員との連携

⑥ 個別療育を実施します。

地域の学校に通っている言語の課題がある子どもの個別療育を実施しました。言語聴覚士がアセスメントを行い、必要な言語訓練を、月１回半年間を限度として実施しました。また訓練の成果を集団生活の中で活かせるよう、所属の学校の先生に個別療育の場に同席して頂いたり、申し送りという形で所属の先生にお伝えしたりする支援を行いました。

利用実績　年間４名

⑦ 発達支援部会に参加し、地域の課題に取り組みます。

障がいのある子ども達が将来にわたって、のびのびと地域で豊かな生活ができるよう、発達支援部会に所属して地域の課題に目を向け、関係者と共に課題解決に向けて取り組みました。

７．利用者への福祉サービス

（１）日課

【放課後活動】

宿題→おやつ→活動（散歩・買い物・公園遊び・クッキング・制作・公共機関でのおでかけ・季節の行事等）→掃除→おわりの会

【長期休暇活動】

宿題・自由遊び→はじまりの会→活動→給食または弁当→活動→おやつ→掃除・おわりの会（活動は、散歩・買い物・公園遊び・クッキング・制作・公共機関へのおでかけ・季節の

行事の他）

今年度はコロナ過の為、公共機関や人が多く集まる場所での活動を控えています。変わりに密を避け、地域の公民館や自然豊かな場所での活動を多く楽しみました。

《日課》

（開校日）　　（休業日）

時間	活動	時間	活動
10：00	打ち合わせ・準備	9：00～	送迎
13：00～	学校へ迎え 宿題 活動	10：00～	午前の活動
		12：00～	給食または弁当
		13：00～	午後の活動
16：45～	掃除・おわりの会	15：45～	掃除・おわりの会
17：00	終了	16：00	終了
17：00～	送迎又は保護者迎え	16：00～	送迎又は保護者迎え

（２） 保育・療育支援

ゆったりとした中にも、散歩・クッキング・買い物・集団ゲーム・絵画等、目的をもったメリハリのある活動で、年齢にあった活動を行いました。

（３）懇談会の開催

様々な状況のご家族が参加しやすいように、昼の部・夜の部を企画して保護者懇談会を行いました。

また保護者の悩みやほたるでの様子について保護者の方と話をする機会を作るために、希望者全員の個人懇談を実施しました。

（４）その他必要な援助

地域連携

地域のケース検討会議に資料を提出して出席し、子どもの情報共有に努めました。

送迎サービス

和歌山県新宮市から、三重県紀宝町内の範囲で送迎サービスを行いました。

《送迎サービス実績》

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
利用人数	278	297	367	191	201	234	294	305	306	246	278	302	3299 人

令和３年度 2203 人

おやつサービス

一食につき５０円（買い物の時は１００円）を負担して頂きました。

給食サービス

一食につき３００円を負担して頂きました。

８．諸記録の整備

保育日誌・ケース記録・サービス提供記録・モニタリング・個別支援計画・避難訓練記録･研修記録･会議議事録等放課後等デイサービス事業に必要な書類の整備を行いました。

９．利用者・家族のプライバシーの確保

人権擁護の立場から個人のプライバシーの保護並びに配慮を徹底しました。

１０．緊急時の対応

利用児童が怪我や発熱、その他緊急事態が生じた時には応急処置を行い、速やかに家族と管理者に報告し、必要に応じて医療機関へ受診する等の適切な対応を行いました。

令和４年度は、子どもが室内で転倒し唇を切る怪我をしたので、口腔外科を受診。口腔内２か所、外表部１か所を縫合処置しました。処置も含めて病院は２回受診し、その後の経過も良く完治しました。

１１．事故発生時の対応

事故が発生した場合は、県・市町村及び家族等に連絡を行なうとともに必要な措置を講じ、事故状況及び事故に際して取った処置について、記録するものとします。

また、万一の事故に備え、損害保険に加入し、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を適切かつ速やかに行うものとします。

緊急時の対応で記載した事案につきましては縫合処置をしたことから､損害賠償保険を使用し、お見舞金を支給しました。

１２．非常災害対策（安全管理）

天災及びその他の災害が発生した場合、職員は利用児の避難等適切な措置を講じます。また、防火責任者は、非常災害に関する具体的な計画を立て、職員に周知徹底をはかるとともに、避難経路及び協力機関等との連携方法を確認し、災害時には、避難等の指揮をとれるよう訓練しました。又非常災害に備えるため、避難、救出その他必要な訓練を定期的に行いました。

・避難訓練の実施　（１年に１２回）
・消防設備自主点検（１年に１２回）
・防犯訓練　　（１年に　１回）
・救命救急講習　　（１年に　１回）

１３．虐待防止・人権擁護のための措置

利用者の人権擁護・虐待防止等に対応するため、責任者及び推進委員の配置、相談窓口の設置等虐待防止体制の整備、職員に対する研修その他の必要な措置を講じました。

また毎月、虐待チェックリストを全職員交代で記入し、虐待防止と人権擁護の意識の向上と自己確認を行いました。

虐待防止責任者　　下口　公未佳
虐待防止担当者（受付）　寺地　有未

《虐待防止・人権擁護法人全体研修》

法人全体で実施しました。

４月２３日（土）	虐待防止・人権擁護伝達研修	参加者５名

１４．苦情解決のための措置

利用者家族からの苦情に迅速かつ適切に対応するため、相談窓口の設置その他の必要な措置を講じました。

苦情解決責任者　　下口　公未佳

苦情解決担当者（受付）　寺地　有未

第三者委員　紀宝町役場　福祉課　課長　　℡0735-33-0339

第三者委員　紀宝町社会福祉協議会　事務局長　℡0735-32-0957

《苦情解決実績報告》

受付日	申出人	苦情内容	解決方法
		特にありませんでした	

１５．職員（援助者）の援助技術の向上

（１）職員会議の実施（月１回）

個別支援会議　（随時）

《職員会議の実績》

内容	回　数
職員会議	１０回
モニタリング会議	１１回
個別支援会議	１８回
保育総括会議	２回
保育の打ち合わせと反省	毎　日

（２）研修の実施

・研修計画の策定

・各種研修会への参加

発達や障害についての理解等、各職員に必要な研修会を選択して参加しました。

・各々の職員の目標設定並びに人事考課を実施しました。

《職員研修の実績》

☆内部研修

日程	主催	研修内容	講師	参加人数
4 月 23 日	いなほ福祉会	虐待防止・人権擁護伝達研修	法人職員	５名
6 月 20 日	放デイほたる	救命救急講習会	消防紀宝分署職員	５名

6 月 28 日	放デイほたる	れんげの堀口氏を迎えて ケース検討会	れんげ　堀口佳子	４名
7 月 30 日	いなほ福祉会	発達の学習③	通園くじら　田尻直樹	４名
9 月 20 日	放デイほたる	ケース検討会	榎　みお	４名
10 月 22 日	いなほ福祉会	ＢＣＰについての研修	いなほ作業所　平澤学	４名

☆外部研修

日程	主催	研修内容	講師	参加人数
1 月 23 日	済美学院	叱らないけど譲らない提案	武田　鉄郎 （和歌山大学）	４名

１６．事務・財務管理

（１） 会計処理の適正化をはかりました
小口は、毎週水曜日に事務センター職員が来所し処理を行いました。

（２） 請求事務の効率化・適正化をはかりました
ほのぼののシステムを導入し、基本情報の登録、受給者証の入力、出席の管理は放デイほたるで行い、請求は事務センターで行いました。

（３） 経費の省力化をはかりました
節電や消耗備品の経費の削減に努めました。

１７．その他の業務

（１） 発達支援部会へ参加し、地域の障害児がおかれている状況を把握し、課題に取り組んできました。

（２） 地域の啓発活動（地域住民の障害への理解の促進）に努めました。
活動を通して様々な地域住民と触れ合い、啓発活動に取り組みました。

（３） 地域との協力に努めました。
事業所周りのごみの清掃や草刈り等を行い、また地域の避難訓練に参加する等地域との協力協同に努めました。

資料《主な行事》

日　程	内　容
８月２０日	中高校生の取り組み
８月１２日～　８月１５日	夏期休暇
１２月　３日	小学生クリスマス会
１２月１７日	中高生クリスマス会
１２月３０日～　１月　４日	冬期休暇
３月　４日	卒業おめでとう会